

## 業務委託仕様書

### 1. 業務名 日本遺産旅行商品造成業務

### 2. 業務目的

日本遺産「会津の三十三観音めぐり」と関係する福島復興祈念展「興福寺と会津展」を工程に含む旅行商品の反響が大きかったことから、祈念展終了後も継続した旅行商品の造成を行うことで、会津地域外における「仏都会津」の認知度向上を促し観光誘客に繋がることが考えられる。このことから日本遺産「会津の三十三観音めぐり」を主題とする旅行商品を継続して造成する。

### 3. 履行期間 令和元年12月20日まで

### 4. 業務内容

#### (1) 旅行商品の造成・販売

「仏都会津」の魅力を盛り込んだ宿泊を伴う旅行商品を造成し販売すること。

- ・発着地は首都圏とする。
- ・複数の市町村を周遊する行程とする。
- ・催行時期は10月中旬から12月中旬の間とする。
- ・ターゲットは女性とする。
- ・造成する旅行商品は「知識の醸成」や「絶景」などテーマを設定し、「会津の三十三観音」を含めた会津地域の魅力を満喫できる内容とする。
- ・企画した旅行商品の流通に対しては、受託者において募集・受注・手配・精算を行うこと。

#### (2) アンケートの実施

- ・旅行商品の参加者に対し、アンケートを実施すること。なおアンケートは発注者より提供する。

### 5. 成果物

以下の事項を含む業務実績報告書を作成し、提出すること。

- ① ツアー概要（行程表） ② 募集広告など ③ 参加者名簿 ④ アンケート集計結果

### 6. その他

- (1) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- (2) 受託業務の推進にあたっては、実施内容を事前に協議するなど発注者との緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけることとする。
- (3) 本仕様書に記載の無い事項については、発注者と協議の上決定すること。